## 【健康福祉部 行動指針】 健康・安心な生活を支える健康福祉部

子どもから高齢者まで全ての世代が、健康で安心して幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

## 「第7次総合計画」

No	組織目標		
1	子育て環境の充実による「選ばれるまち"みやづ"」の実現	2	
2	健康でいきいきと幸せに暮らせるまちの実現	4	

## 「行財政運営指針に関する取組等」

No	組織目標	
3	公共施設マネジメントを着実に実行する	7
4	保育所保育料等現年度課税分・滞納分の徴収体制を強化し増収につなげる	8
5	DX推進等に関する取組により市民サービスの向上につなげる	9

## 令和 5 年度 運営目標

		きの充実による nるまち"みやづ"」の実現	中間報告(9月末)	最終報告
	1	【施策】 子どもの新たな進学・就職を保障する/中学卒業・夢未来応援事業 【達成すべき指標】 経済的支援の満足度(小学生保護者の将来の教育費への不安割合) 48.5%→40% 【指標を実現するための取組・手段】 ①制度・スキームの構築(要綱制定・申請様式等作成) ②保護者への応援金の適正給付 卒業生 258 名/R4~R5 年度 ③迅速給付 R4 年度分: R5.5 月 R5 年度分: R6.1 月	【主たる取組・実施事業等】 ①令和4年度卒業生等への支給状況 ・支給者数:保護者133名(対象児童136名)99.3% ・支給金額:6,800,000円 ・申請期限:9月末まで※未申請1名(対象児童1名) ②令和5年度卒業見込生徒への支給予定状況 ・支給予定者数:保護者120名(対象児童121名) ・支給予定金額:6,050,000円 ・申請期限:3月末まで	<ul> <li>【指標実績】</li> <li>・経済的支援の満足度 確認未了</li> <li>【指標を実現するために行った取組・手段】</li> <li>・対象者への適正給付 件数 255 件 (R4~R5 年度卒業生)</li> <li>各々申請に基づき、迅速に支給</li> </ul>
	2	【施策】 就学前施設の保育サービスを向上させる/紙おむつ等無償提供サービス 【達成すべき指標】 紙おむつ等無償提供サービスの満足度 95% 【指標を実現するための取組・手段】 ①全就学前施設利用者への利用意向調査 11 施設 ②紙おむつ・おしりふき無償提供サービス利用率 90% ③導入製品及び導入業者決定→無償提供開始 6 月頃 ④保育サービス拡充・適正化研究会の開催	【主たる取組・実施事業等】 ①紙おむつ等の支給状況(R5.6月開始) ・使用者:6月170名→10月145名(25名は排泄自立) ・使用率:0歳100%/1歳~2歳97% ②保護者の満足度等の状況(R5.7実施) ・満足又はやや満足:93.7%/どちらともいえない:6.3% ・毎日のオムツ準備(名前書きが不要)が楽になった:94.9% ・家庭での経済的な負担軽減になった:81.0% ・次年度希望者:96.2%	【指標実績】 ・紙おむつ等無償提供サービスの満足度: 満足又はやや満足 93.7%(R5.7 実施) 使用者:7月171名→3月153名(排泄自立による減) 【指標を実現するために行った取組・手段】 ①全就学前施設利用者への利用意向調査 11 施設 ②③サービス開始 R5.6月~ サービス利用率 0歳100%/1~2歳97% ④保育サービス拡充・適正化研究会の開催 3回
運営目標	3	【施策】 子育て世帯の育児負担を軽減させる/子育て応援!パパママのゆとり時間応援事業 【達成すべき指標】 託児サービス利用児童:300人利用/年 【指標を実現するための取組・手段】 ①利用者ニーズ調査による課題把握→定員、実施曜日・時間数増②PR 動画作成・発信	【主たる取組・実施事業等】 ①サービス等拡大状況 ・利用時間延長(火・金のみ 2 時間→3 時間) ・平日のみ→土曜日実施(月 2 日) ②利用者数及び利用状況 ・9 月末 120 名(0歳 31 名・1歳 68 名・2歳 13 名・3歳 8 名) ※参考: R4 実績(11 月~3 月)30 名 ③広報活動の状況 ・専用 HP、SNS、広報誌、乳幼児健診(チラシ配布)	<ul> <li>【指標実績】</li> <li>・託児サービス利用児童:314名利用/年(0歳61名・1歳205名・2歳30名・3歳18名)</li> <li>【指標を実現するために行った取組・手段】</li> <li>・サービス等の拡大(利用時間延長・曜日拡大)</li> <li>・専用 HP、SNS、広報誌、乳幼児健診時のチラシ配布等による広報活動の実施</li> </ul>
	4	【施策】 「支援が必要な子育て世帯・ひとり親世帯」が自立できる社会を構築する 【達成すべき指標】 ・要保護児童対策地域協議会進行管理台帳登載ケース 35 件 → 20 件 ・児童扶養手当全部支給世帯 49% → 40% ・職業訓練等給付金受給者 3人 → 4人 【指標を実現するための取組・手段】 ①「子ども家庭センター」を視野に入れた相談体制の強化 ②新設「府児童家庭支援センター」と連携した児童虐待への対応強化 ③ハローワーク等との連携による就労先の確保	【主たる取組・実施事業等】 ①子ども家庭センターの検討状況 ・改正児童福祉法により努力義務(R6.4.1 施行) ・一体化(母子保健・児童福祉)に向けた課題の洗い出し・京都府とのヒアリング ②児童虐待への対応、連携体制等について ・要対協進行管理台帳登載ケース 38 件(R5.8 月末時点) ・宮津市児童虐待防止研修会を開催(47 名) →関係機関との連携と役割分担の重要性を共有 ③ひとり親家庭への就労支援・給付金等の支給状況 ・児童扶養手当全部支給世帯 48%(R5.9 月時点) ・母子自立支援による職業訓練給付金制度の勧奨 ・職業訓練等給付金受給者 4 名(R5.9 月時点)	<ul> <li>【指標実績】</li> <li>・進行管理台帳登載ケース 35 件→38 件</li> <li>・児童扶養手当全部支給世帯 49%→51%</li> <li>・職業訓練等給付金受給者 3 人→3 人</li> <li>【指標を実現するために行った取組・手段】</li> <li>①子ども家庭総合支援拠点における相談、支援制度の周知・利用促進</li> <li>②③関係機関との情報共有と連携の強化</li> </ul>

【施策】	【主たる取組・実施事業等】	【指標実績】
子育てに夢を持てる環境をつくる 【達成すべき指標】 ・本市の子育て環境や支援に対する満足度 29.8%→ 80% 【指標を実現するための取組・手段】 ①就学前施設での保育サービスの向上及び定期的な情報発信(広報誌・HP等) ②民間子育てサークル活動の支援・情報発信 ③LINE セグメント配信(新規)による子育て情報の発信強化 ④子育てイベントの開催支援 ⑤子育てしやすい社会環境への整備支援 ⑥子育て支援ニーズ調査の実施	①就学前施設の支援・連携の状況 ・保育施設等職員研修会の開催(10月・3月予定) ・就学前施設の保育サービス拡充・適正化研究会開催 ・就学前施設のPR動画の作成及び配信(10月) ②子育てサークル等への支援等 ・にっこりあ職員による地域支援活動(市内4箇所) ・広報誌による子育て団体紹介及び活動内容のPR 発信 ・「親子で楽しむ遊びと学びラボ」の開催支援 ③子育て世帯への支援等 ・子育てLINEを活用した子育て情報発信(毎週) ・広報誌による子育て環境向上の特集掲載(毎月) ・就学前施設のPR動画の作成及び配信(再掲)	・本市の子育て環境や支援に対する満足度:29.8%→67.9% (就学前の保護者:70%、小学生(4年生まで)の保護者:65.3%) 【指標を実現するために行った取組・手段】 ①③広報誌、HP、LINE等による子育で情報の発信強化 ②④子育でサークル等への支援(遊びと学びラボ開催支援等) ①就学前施設等職員研修会ほかの開催 ⑤子育で支援施策の充実(紙おむつ等無償提供等) ⑥子育で支援ニーズ調査の実施
【施策】  妊娠期、出産後間もない時期の母子を支援する (出産・子育て応援交付金事業:伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施) 【達成すべき指標】 ・新生児訪問を2か月以内に実施〔対象者全員〕 ・産後うつ病が疑われる方の割合 R4:13.0%(9人/69人) ⇒ 10% ・安心して、前向きに育児に臨むことが出来る方の割合 80% (出産後の家庭訪問での様子から確認) 【指標を実現するための取組・手段】 (相談支援) ①妊娠届出時に面談、アンケート、利用できるサービスを説明 ②妊娠8カ月頃に面談案内、アンケートを郵送。面談希望者に面談実施。 ③出産後2カ月以内に家庭訪問。各種サービス、予防接種の説明のほか、育児相談に応じる。 (経済支援) ④妊娠届出後と出生届後に各5万円を給付	【主たる取組・実施事業等】 ①妊娠届時等における対応状況 (相談支援) ・妊娠届出時面談:33人(届出33人) ・妊娠8カ月面談:3人(希望者4人・対象者数23人) ※1人は日程調整中 ・出産後面談:31人(対象者31人) ・パパママ学級:2回・10組・20人参加 (経済的支援) ・出産応援給付金:2,150,000円・43人 ・子育て応援給付金:1,700,000円・34人	<ul> <li>【指標実績】</li> <li>・新生児訪問を2か月以内に実施 88.7% (47人/53人)</li> <li>・産後うつ病が疑われる方の割合 13.0%→6.8% (4人/実人数59人)</li> <li>・安心して、前向きに育児に臨むことが出来る方の割合 94.3% (50人/53人)</li> <li>【指標を実現するために行った取組・手段】</li> <li>(相談支援)計画通りに実施</li> <li>①98.7% 76人/77人 ※1人母都合により調整中②100% 8人/8人(希望者) ※対象者56人③98.1% 52人/53人 ※出産後2カ月超含む。1名転出(経済支援)計画通りに適切な時期に実施</li> </ul>
【施策】 子どもの健やかな成長をサポートする 【達成すべき指標】 ・乳幼児健診、年中児サポート事業の実施〔対象者全員〕 ・乳幼児予防接種の実施〔対象者全員〕と子宮頸がんワクチン接種率 50% 【指標を実現するための取組・手段】 ①保健師の地区担当制によるきめ細やかな相談体制の確保 ②母子手帳交付時の面談、乳児訪問や健康診査、就学前施設等との連携等を通じ、支	【主たる取組・実施事業等】 ①相談体制の状況 ・地区担当制を導入し、担当保健師が相談対応 ・妊娠届出時面談、乳幼児健診などでフォローが必要な 母子を把握し、支援が必要な母子全員と関わり ②健診、教室の実施状況 ・乳幼児健診:予定通り実施 ・のびのびっこ広場:2回・12名 ・離乳食教室:3回・7組 ・ほめ方教室:6回・30人 ④予防接種の接種勧奨 ・乳幼児予防接種:乳幼児健診時に母子手帳を確認し、 接種漏れがあれば、保健師から接種を勧奨 ・子宮頸がんワクチン:今年度の新たな対象者(中学1年生)に接種券を送付 ⑤不妊治療助成制度	【指標実績】 ○乳幼児健診、年中児サポート事業の実施〔対象者全員〕 ・乳幼児健診受診率 94.7%~100% ・年中児サポート事業実施数 33人(フォロー実施)/34人(フォロー必要児)97.1% ○乳幼児予防接種の実施と子宮頸がんワクチン接種率 ※年度末時点で、1人1回1種類の接種を行っていればカウント ・乳幼児(1~3才)定期予防接種の接種率:98.0% ・子宮頸がんワクチン(定期)接種率:22.8% ・子宮頸がんワクチン(定期)接種率:24.8% 【指標を実現するために行った取組・手段】 ①~④ 概ね予定どおり実施 ⑤不妊治療助成の実績 ・不妊治療費助成:12人(R4 13人) ・特定不妊治療交通費助成:7人(R4 9人)

_		
	・不妊治療費助成数:8人・12件・462,910円	
	・不妊治療交通費助成:6 人・12 件・422, 261 円	

2	· -	へきいきと に暮らせるまちの実現 *****	中間報告(9月末)	最終報告
運営目標	[宮	律市地域福祉計画/宮津市自殺対策推進計画/第9次宮津市高齢者保健福祉 画・第8期宮津市介護保険事業計画]  【施策】 地域福祉を推進する/第2期宮津市地域福祉計画の策定 【達成すべき指標】 共に支え合い、助け合う地域共生社会の実現 【指標を実現するための取組・手段】 ①地域福祉計画推進協議会 4回/年 ②アンケート調査の実施 ③パブリックコメントの実施  【施策】 自殺者数を減らす 【達成すべき指標】 自殺死亡率の減少 17.6% → 0% 【指標を実現するための取組・手段】 ①自殺対策予防週間(月間)時の啓発等予防対策の強化 ②にっこりあでの子育て世代への相談体制の強化 ③ゲートキーパー養成研修実施(未受講の市職員等、高齢者施設職員など)	【主たる取組・実施事業等】 ①推進協議会の状況 ・第2回(9/21) 骨子素案について ・第3回(11/16 予定) 中間案について ②福祉関係団体等への意見聴取・市民アンケートの実施 ・意見聴取/民生委員、団体役員など:7月~8月 ・市民アンケート/インターネットのみ:8/7~20 ③12月全員協議会:中間案報告 1月:パプリックコメント実施予定 【主たる取組・実施事業等】 ①相談体制等の状況 ・専用窓口での相談受付(市内14箇所) ・啓発ポスターの配布、掲示 ②にっこりあでの相談(産後うつ等)の状況 ・オンライン相談0件、母の健康・栄養相談等0件 ③ゲートキーパー養成研修の状況 ・10/17(火)2回実施予定(市新規採用職員等未受講者、就学前施設、高齢者施設職員等)	【指標実績】 ・適切な成果指標を設定しておらず、現時点で確認未了 R5 に策定した「地域福祉計画」に基づき、今後進捗を図る 【指標を実現するために行った取組・手段】 ① 推進協議会の開催(4回) ② インターネットによる市民アンケート:回答数 211 件 加えて、民生児童委員、社協支会、食改等からの意見聴取 ③ パブリックコメント 意見 0 件  【指標実績】 ・自殺死亡率 17.6% → 6.1% 【指標を実現するために行った取組・手段】 1 ① 自殺対策予防週間(月間)時の啓発等 一対関係団体窓口において啓発物品の配布、街頭啓発加えて、市内掲示板等に啓発ポスターの掲示 ② にっこりあでの子育て世代への相談体制の強化→主任児童委員(民児協)による相談会を実施 ③ ゲートキーパー養成研修の実施 →2回実施対象:未受講の市職員、就学前施設・高齢者施設(ケアマネ)・障害者施設職員等
	3	【施策】 地域の防災力・減災力を向上させる 【達成すべき指標】 個別避難計画策定数 589 人→600 人 【指標を実現するための取組・手段】 ①要配慮対象者への個別避難計画策定の勧奨 ②対象者の追加及び見直しによる要支援者世帯の把握及び台帳管理 ③自治会及び民生委員等との情報共有による支援体制の構築	【主たる取組・実施事業等】 ①要配慮者への個別避難計画策定の勧奨 ・要介護認定の通知発送時、対象者に勧奨チラシを同封して送付。 ・12 月頃、個別避難計画未策定者にアンケートを実施し支援が必要な要配慮者を確定。その後、福祉分野の専門職と協働し実行力のある個別避難計画を順次策定 ②要支援者世帯の把握及び台帳管理 ・7 月〜民生児童委員による要支援者世帯の把握及び台帳管理のための調査実施 ③自治会・民生委員等との情報共有、支援体制の構築・②の作業完了後(12 月頃)自治会に情報提供予定	<ul> <li>【指標実績】</li> <li>・個別避難計画策定数 589 人→667 人</li> <li>【指標を実現するために行った取組・手段】</li> <li>①・要介護認定の通知発送時、対象者に勧奨チラシを送付・2月 個別避難計画未策定者にアンケートを実施施設入所者や個別避難計画策定不要と申し出た者を除くことで、実効力のある計画とするもの(分母対策)</li> <li>②民生児童委員による要支援者の台帳管理のための調査実施</li> <li>③2月 自治会に整備後台帳の登録内容を送付</li> </ul>

			【主たる取組・実施事業等】	【指標実績】
		生活保護受給者の自立に向けた生活水準を向上させる	①生活困窮者等への支援の状況	生活保護受給率 6.77‰ (112人) → 6.77‰ (112人)
		【達成すべき指標】	9月末生活保護受給率 6.90‰ (113人)	【指標を実現するために行った取組・手段】
		生活保護受給率 6.77‰ (112人) → 6.58‰ (109人)	・生活保護受給者の自立 0世帯	①生活保護受給者の自立 2世帯
	<b>(4)</b>	【指標を実現するための取組・手段】	②定期的な家庭訪問等の実施 58 世帯 124 回(9 月末)	健康状態を把握し、就労に向けた相談支援を行った。
		①生活保護受給者の自立 2世帯	③医療扶助費抑制に向けた被保護者の健康管理の把握・	②定期的な家庭訪問等の実施 103 世帯 168 回
		②定期的な家庭訪問等の実施 100 世帯	向上については、本人からの訴えのほかや主治医や嘱	③主治医や嘱託医、医療機関相談員に意見徴収するなどし、受給
		③医療扶助費抑制に向けた被保護者の健康管理の把握・向上	託医、医療機関相談員に意見徴収するなど継続して実	者の適切な受診支援と健康状態の把握等に努めた。
			施中	
		【施策】	【主たる取組・実施事業等】	
		高齢者と障害者の権利と利益を護る	□成年後見支援センターの運営状況	・成年後見制度の相談件数 30人 → 15人
		【達成すべき指標】	・成年後見制度の相談件数 9人(うち障害1人)	  【指標を実現するために行った取組・手段】
		・成年後見制度の相談件数 30人 → 35人	①成年後見支援センター従事職員への研修の実施(8/1)	①成年後見支援センター従事職員への研修の実施 1回
		【指標を実現するための取組・手段】	②広報・周知等の活動	②広報・周知等の活動
	5	①対応力強化に向けた成年後見支援センター内研修の実施	<ul><li>・地域ケア会議における研修の開催(6/5)</li></ul>	・地域ケア会議における研修の開催
		②サロン等を活用した市民への周知・啓発や金融機関への周知等	演題「成年後見制度等について」	・広報みやづへの掲載 ・市民団体への学習会
		③成年後見支援センター運営委員会、協議会の開催	<ul><li>・広報みやづへの掲載(6月号)</li></ul>	③成年後見支援センター運営委員会等の開催
			③成年後見支援センター運営委員会、協議会の開催予定	協議会 1回 運営委員会 2回
			(11月)	
	2-2	障害のある人もない人もともにいきいきと暮らすまち		
		[宮津市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画]		
		【施策】	【主たる取組・実施事業等】	【指標実績】
		障害児者福祉を推進する/障害者計画・7期障害福祉計画・3期障害児	①策定委員会の開催状況	・適切な成果指標を設定しておらず、現時点で確認未了
		福祉計画の策定	・第1回(8/23)実施状況、計画概要について	R5 に策定した「障害者計画」等に基づき、今後進捗を図る
		【達成すべき指標】	・第2回(10/30予定)骨子案について	【指標を実現するために行った取組・手段】
	1	障害のある人もない人もお互いの個性を認め尊重し合う社会の実現	②アンケート調査、事業所等への聞取り調査の実施	①策定委員会の開催 4回
	1)	【指標を実現するための取組・手段】	・市民アンケート/郵送・インターネット提出:9/1~9/22	②アンケート調査、事業所聞取調査の実施
		①宮津市障害者計画等策定委員会 4回/年	・聞取り調査/障害福祉関係事業所、団体:10月予定	市民アンケート回答数 639 件
運営目標		②当事者等へのアンケート 1,000人、事業所への聞取り調査 ③パブリックコメントの実施	③12月全員協議会:中間案報告、1月パプブリックコメント予定	聞取調査 11 事業所
		のハノ ケック コグン 下の 美旭		③パブリックコメント 意見 0 件
		【施策】	【主たる取組・実施事業等】	【指標実績】
		障害者雇用を促進する	①自立支援協議会の開催状況	・一般就労者(就労継続支援事業からの移行者)4名 → 1名
		【達成すべき指標】	・第1回(10/2)開催	【指標を実現するために行った取組・手段】
	2	一般就労者(就労継続支援事業からの移行者) 4名 → 5名	R4 事業報告、R5 事業計画、次期計画の意見聴取	①自立支援協議会での協議 全体会1回
		【指標を実現するための取組・手段】	②企業への理解促進、障害福祉事業所への就職に向けた	②専門部会(就労部会)での協議 1回
		①障害者自立支援協議会での協議 ②企業への理解促進、障害福祉事業所への就職に向けた研修	研修(予定)	
	2_2	②企業への理解促進、障害価値事業所への脱極に向りで研修 ささえあい安心して幸せに暮らせるまち	・専門部会(就労部会)での関係機関との連携、協議	
	2-3	ささんのい女心しく辛せに春らせるまら [第9次宮津市高齢者保健福祉計画・第8期宮津市介護保険事業計画]		
		(施策)	【主たる取組・実施事業等】	【指標実績】
運営目標		高齢者福祉を推進する/第 10 次宮津市高齢者保健福祉計画・第 9 期宮津市介護保険	<ul><li>▼エたる収益・天心事業等】</li><li>①高齢者保健福祉計画協議会の開催状況</li></ul>	【相保天視】  ・適切な成果指標を設定しておらず、現時点で確認未了
	1	同師有価性を推進する/ 第 10 (八百年中同師有保庭価性) 日画・第 9 第 16年中月 16 保険 計画の策定	<ul><li>・第1回:6月29日</li></ul>	R5 に策定した「高齢者保健福祉計画」等に基づき、今後進捗を
		【達成すべき指標】	・ 第 1 回: 0 月 29 日 (今後の予定)	13 に水圧した「同即有床庭佃性可画」 寺に塞りさ、7 仮座抄を 図る
		↓ 仕/火 7 「C ] 日   床 』	「フ攻り」(上)	지.

		地域住民がともに支え合い 高齢者も幸せに暮らせるまちの実現	・第2回:11月2日(予定)	【指標を実現するために行った取組・手段】
		【指標を実現するための取組・手段】	- 第3回:11月2日(月2日) - 第3回:11月下旬~12月上旬	①高齢者保健福祉計画協議会 4回
		①高齢者保健福祉計画推進協議会 5回/年	· 12 月全員協議会	②パブリックコメント 意見0件
		②パブリックコメントの実施	・1月パブリックコメント	
			- * 1 / 1 / 2 / 2 / 2 / 2 / 1 / 2 / 1 / 2 / 1 / 2 / 2	
		【施策】	【主たる取組・実施事業等】	【指標実績】
		適切に介護サービスを提供するとともに、要介護者の重症化を防止する		・要支援認定から要介護認定へと移行した認定者数の割合
		適切に対している。 「達成すべき指標」	①介護サービスの提供状況(9月審査分まで)	
		・要支援認定から要介護認定へと移行した認定者数の割合 (/第 1 号要介護認定者数)	・介護給付費 1,280,761 千円 (同 R4:1,288,239 千円)	
			R4 給付費実績は計画値の約 90%。R5 も計画値を下回	
		R4:7.22% (136人) ⇒ R5:7.12% (139人)	る見込み。	・要介護認定の適正化(期限内認定率)44% → 41%
		・要介護認定の適正化 (期限内認定率) R4:44% →R5:50%	②介護給付の適正化の状況	【指標を実現するために行った取組・手段】
		※期限内:申請から30日以内	・ケアプラン点検は11月から実施予定	①~③ 適切に実施
	2	【指標を実現するための取組・手段】	・実地指導は実施しない(今年度は府の実施指導に同行)	※介護保険給付費実績 2,544,566 千円 (R4:2,557,343 千円)
		①住宅改修費、福祉用具購入費及び介護用品の支給や配食サービスの実施	③介護認定の状況及び審査会の運営状況 (R5.9 末現在)	(介護保険計画値の約90%)
		②介護予防・日常生活支援総合事業(訪問通所相当サービス等)の実施	・要介護認定申請件数 656 件(新規 242 件·更新 328 件·変更 86 件)	<ul><li>④ケアプラン点検数 14件(実施指導は未実施)</li></ul>
		③介護保険給付事務及び介護事業所へのサポート	• 介護認定調査件数 639 件(市 631 件·他市嘱託 2 件·委託 6 件)	⑤介護認定の状況及び審査会の運営状況 - アクオスカカスは似め、
		④介護給付の適正化(ケアプラン点検の15件、事業所実地指導の3箇所)	・介護認定審査会 開催数 22 回	・要介護認定申請件数 1,259件(新規476件·更新611件·変更166件)
		⑤介護認定調査の速やかな実施と介護認定審査会での速やかな審査判定	審査·判定件数 648 件(平均 29.5 件/回)	• 介護認定調査件数 1,237 件(市 1,216 件·他市嘱託 3 件·委託 18 件)
			・期限内認定率 39%	・介護認定審査会 開催数 43回
				審査·判定件数 1,189 件(平均 27.7 件/回)
		【施策】	【主たる取組・実施事業等】	【指標実績】
		最後まで自分らしく暮らし続けられるまちづくり (地域包括ケアの推進)	①地域包括支援センターでの総合相談及び介護予防ケア	・生活支援サービスの充実 15 件 → 19 件 (累計)
		【達成すべき指標】	マネジメント件数	※居場所づくりとしてのサロン4か所増
		・生活支援サービスの充実 (ゴミ出し・移動支援等) 15 件 → 17 件 (累計)	・総合相談件数 4,487件	・認知症サポーターの新規養成者数 357 人 → 284 人
		・認知症サポーターの新規養成者数 357 人 → 400 人	・介護予防ケアマネジメント件数 2,066件	・自宅死・老人ホーム死の割合
		・自宅死・老人ホーム死の割合 40.9% → 41%	②地域ケア会議等の開催状況	40.9% → 43.7% (直近 R4 年数値)
		【指標を実現するための取組・手段】	  ・地域ケア会議を3回、地域ケア個別会議を1回開催	【指標を実現するために行った取組・手段】
		①地域包括支援センターでの総合相談及び介護予防ケアマネジメント業務	③生活支援サービス研究会等の開催状況	①総合相談件数 9,801件
	3	②地域ケア会議、地域ケア個別会議の開催	・南部圏域 3 回、北部圏域 4 回開催	<b>介護予防ケアマネジメント件数 4,068 件</b>
		③住民学習会や生活支援サービス研究会で身近な地域課題解決に向けた情報共有や		②地域ケア会議 5回 地域ケア個別会議 1回
		意見交換の充実(自治連単位での開催)	・住民学習会 10月から市内8会場で開催予定	③生活支援サービス研究会等
		④チームオレンジの立上げに向けた認知症カフェや認知症サポーター養成 講座の	④認知症患者への支援の状況	北部圏域8回、南部圏域6回 合同1回
		開催	・認知症サポーターの新規養成者数 50 名	健康づくり(住民)学習会 8回(9地区)
		⑤高齢者等 SOS 徘徊ネットワークの運用見直し(認知症で自宅に戻れなくなった方の	・チームオレンジの立上げ検討は未実施	研究会通信「みやづささえあい」の発行3回 など
		捜査協力に関し、より早期に広く情報提供できるよう改善)	⑤高齢者等 SOS 徘徊ネットワークの運営見直し調整中	④認知症サポーターの新規養成者数 284 名
		⑥在宅医療・介護連携シンポジウムの開催	12月目途に行方不明時の捜索範囲拡大(メール配信先	⑤10月から高齢者等 SOS 徘徊ネットワークのメール配信先を拡大
			拡大)予定	(40 事業所 ⇒ 63 事業所)
			⑥在宅医療・介護連携シンポジウム 12/9 開催予定	⑥在宅医療・介護連携シンポジウム 12/9 開催
	2-4	誰もが健康で幸せに暮らせるまち		
		[第9次宮津市高齢者保健福祉計画・第8期宮津市介護保険事業計画・コロナ対策]		
<b>第</b> 日本		【施策】	【主たる取組・実施事業等】	【指標実績】
運営目標		福祉人材を確保し、離職者を減らす	①介護人材の確保について	・介護サービス提供事業所
	1	【達成すべき指標】	・就職フェア等への側面支援、情報共有(城東タウン若	
		・介護サービス提供事業所等の事業継続・拡大	者定住促進等)	<ul><li>・市内施設の福祉人材不足人数 35 名 → 18 名</li></ul>
		A STATE OF A STATE A STATE OF A S	1 /C P /C /C //	

運営目標	1	【施策】 市内児童遊園を集約し適正に管理する 【達成すべき指標】 児童遊園箇所数 36 箇所 → 30 箇所	【主たる取組・実施事業等】 ①児童遊園の管理等の状況 ・児童遊園箇所数 36 箇所 → 34 箇所 (由良住吉神社・新宮、遊具撤去後に廃止済)	【指標実績】 ・児童遊園箇所数 36 箇所 → 32 箇所 (由良住吉神社・新宮・大島コミュニティセンター・慈光寺、 遊具撤去後に廃止済)
3	ŧ施設マ 計実に実	'ネジメントを	中間報告(9月末)	最終報告
	3	【施策】 新型コロナワクチン接種を円滑に実施する 【達成すべき指標】 R5 年秋接種の接種率(65 歳以上の人口)80% 【指標を実現するための取組・手段】 ①医師会等の協議調整 ②個別接種と集団接種の併用による早期実施	【主たる取組・実施事業等】 ①コロナワクチン接種の状況 (R5.9 末) ・R5 春開始接種: 5,204 人 (うち65 歳以上4,680 人) 接種率: 31.8% (うち65 歳以上65.5%) ・R5 秋開始接種: 1,818 人 (うち65 歳以上1,694 人) 接種率: 11.1% (うち65 歳以上23.7%) ※R5 秋開始接種については、国からのワクチン配送の都合上、65 歳以上等 (9/20~) から開始	【指標実績】 ・R5 年秋接種の接種率(65 歳以上) 67.8%(4,834/7,135) 【指標を実現するために行った取組・手段】 ①~② 予定どおり実施
		・市内福祉施設の人材不足(募集人数)の減少 35名 → 20名 【指標を実現するための取組・手段】 ①就職フェア等への側面支援(城東タウン若者定住促進等) ②「宮津の福祉をよくするPJ会議」への側面支援(意見交換・情報共有) ③ひとり親の就労支援において、資格取得や福祉施設への就職を促す  【施策】 健康長寿のまちをつくる 【達成すべき指標】 ・健康寿命と平均寿命の差 男性 (R2) 1.7歳 ⇒ (R7) 1.5歳 女性 (R2) 3.2歳 ⇒ (R7) 2.8歳 ・いさいき健康長寿プラン (R6-8年) の策定 ・特定健診受診率 50% がん検診受診率 [R5:前年比5%増] ・特定保健指導実施率 40% ・食生活改善推進員の活動等を紹介:広報誌での特集記事1回 【指標を実現するための取組・手段】 ①保健師によるサロン等での保健指導(フレイル予防など)の実施 ②介護予防教室「おたっしゃ輪」や講師派遣事業の実施及び内容の検討 ③広報誌への健康啓発記事の掲載 ④住民健診申込書に Opt-out 方式を採用(受診への誘導を工夫) ⑤保健師の地区担当制による保健指導、相談体制の確保 ⑥広報誌や市田への食生活改善推進員の活動や食による健康づくり等の記事の掲載 ⑦北部医療センター等と連携した健康課題解決に向けた共同研究を実施 ⑧健康に係る市民意識調査の実施(他の計画策定時に合わせて実施)	・高齢者施設長会議、子ども子育て会議、就職フェア等 ②社会福祉法人施設長会議等への支援 ・介護人材確保に向けた城東タウンの情報共有 ③母子父子自立支援員による母子家庭の母への入門的研修等の情報提供 【主たる取組・実施事業等】 ①住民健診向上に向けた取組 ・全対象者に受診勧奨を実施(個別郵送)※R5.3 ・広報誌での周知※R5.3 ・ 申込がない方に再受診勧奨(個別郵送)※国保年金係・オプトアウト方式の申込書・追加がん検診の実施(1日、3月予定) ②健康寿命延伸に係る取組 ・介護予防教室「おたっしゃ輪」:17回・279人・サロン等での保健指導:9か所・128人・特定保健指導対象者数128人(R4:133人)※各地区担当保健師が全対象者にアプローチを実施・健康レシビの広報誌掲載:3回(5月、8月、9月)・健康に関する市民意識調査を実施※地域福祉計画アンケートにあわせ8月実施	【指標を実現するために行った取組・手段】 ① 就職フェア等への側面支援、情報共有(城東タウン若者定住促進等) →城東タウンへの入居者(介護従事者)3世帯4名 ②母子父子自立支援員から母子家庭の母へ、介護資格取得研修等の情報提供 ③介護資格取得講習等受講費補助金の交付5件 【指標実績】 ・健康寿命と平均寿命の差 男性(R2)1.7歳→R5未公表 女性(R2)3.2歳→R5未公表 女性(R2)3.2歳→R5未公表 ・第二次いきいき健康長寿プラン(R6~10年)未策定 ※R6.9策定に向けて調整中 ・特定健診受診率:41.0%(R5暫定値) ・がん検診受診率 胃がん:6.3%⇒10.9%(+4.6) 肺がん:16.6%⇒13.9%(-2.7) 大腸がん:16.9%⇒14.0%(-2.9) 乳がん:22.0%⇒29.7%(+7.7) 子宮頸がん:18.2%⇒26.2%(+8.0) ・特定保健指導実施率:24.4%(R5暫定値) ・食生活改善推進員の活動等を紹介:広報誌での特集記事1回 【指標を実現するために行った取組・手段】 ①サロン等での保健指導の実施14団体・803人 ②おたっしゃ輪:39回開催、延べ644名参加 ・講師派遣事業:6回派遣、延べ136名参加 (内、1回は歯科衛生土を派遣) ③~⑥、⑧ 概ね予定通り実施 ・健康啓発記事 広報誌:6回 市田:1 記事 ・食に関する記事 広報誌:6回 市田:9記事 など ⑦北部医療センターのいきいき長寿研究を連携実施 取得したデータの分析はR6年度

	2	<ul> <li>【指標を実現するための取組・手段】</li> <li>①老朽化遊具の積極撤去、廃止</li> <li>②対象施設の年次計画の策定</li> <li>③自治会との廃止協議</li> <li>【施策】</li> <li>遊休施設(旧上宮津保育所)を効果的に活用する</li> <li>【達成すべき指標】</li> <li>利用団体数 5団体 200人</li> <li>【指標を実現するための取組・手段】</li> <li>①地元団体と施設譲渡等の協議(無償譲渡又は無償貸付)</li> <li>②地域活性化に向けた活用方策の協議</li> <li>【施策】</li> <li>人口減少の進む橋北地区における地域医療体制の再編</li> </ul>	②廃止に向けた対応 ・公マネ(フェーズ1・2)の廃止優先順位付け ・亀ヶ丘児童遊園→自治会3役協議済み(廃止やむなし) →廃止(亀ヶ丘保育園専用駐車場化=有償貸付)に向け地元・関係者等と協議予定 ・遊具1基撤去済(西波路) 【主たる取組・実施事業等】 ①旧上宮津保育所の現況 ・R5.6から普通財産の使用承諾(地元:上宮津地域会議) ・定期利用:5団体・延べ96人 ・随時利用:カミホフェスタ約900人 ・将来的な活用方策は、今後旧公民館等の周辺施設と一体的に協議していくこととしている 【主たる取組・実施事業等】 ①日置診療所廃止に向けた取組状況	【指標を実現するために行った取組・手段】 ①公マネ再編方針に基づき順次実施 ・亀ヶ丘児童遊園→自治会3役協議済み(廃止やむなし) ・遊具4基撤去済(西波路、小田宿野公民館、港) ②未策定 ③遊具の老朽度合いに基づき順次協議 【指標実績】 ・利用団体数 11 団体 延べ約866人 ・カミホフェスタ約900人 【指標を実現するために行った取組・手段】 ①R5.6から普通財産としての使用承諾 ②協議継続中(地区公民館移転に伴い、旧地区公民館も含めたエリア全体としての活用協議必要) 【指標実績】 ・日置診療所の廃止
	3	【達成すべき指標】 ・市北部地域の拠点となる診療所整備に向けた検討に着手 【指標を実現するための取組・手段】 ①日置診療所に係る地域住民説明会 ②安心して医療受診できる環境整備(府中診療所駐車場整備など) ③市北部地域において診療されている医師との意見交換	<ul> <li>・地域役員等との協議</li> <li>6/21:役員との意見交換(市長出席)</li> <li>8/17:住民説明会(地元役員主催)</li> <li>8/31:地元から市への要求事項を受理</li> <li>9/28:要求事項に対する回答・意見交換</li> <li>今後、10月下旬に役員との協議、11月に住民説明会を予定</li> <li>・府中診療所の駐車場を整備(7月供用開始)</li> <li>・橋北医療拠点のあり方について検討開始</li> <li>7/5:橋北地区の医師、介護関係者と市長で懇談</li> </ul>	(廃止後の対応として交通費助成制度の創設) ・橋北医療拠点のあり方について懇談会の実施 (メンバー:橋北地区の医師、介護関係者、市長) 【指標を実現するために行った取組・手段】 ①地元との協議及び説明会 6回(R5年度) ②府中診療所の駐車場整備(4 →9区画) ③橋北医療拠点のあり方について懇談会 1回
4 保育	所保育	野料等現年度課税分・滞納分の徴収体制を強化し増収につなげる 	中間報告(9月末)	最終報告
	4–1	保育所保育料		
運営目標	1)	【施策】 滞納金(過年度分)の徴収率のアップによる歳入の確保 【達成すべき指標】 徴収率 22.3% (402,180円) → 32.7% (400,000円) 【指標を実現するための取組・手段】 ①回収計画(分納誓約) どおりの納付の勧奨 ②対面(又は電話)交渉(状況確認、納付額アップ等)	【主たる取組・実施事業等】 ①保育料滞納対策 ・9月末現在徴収率 R5 5.7% (82,700円) ・年2回催告書を送付する (10月・2月) ・催告書送付後、対面(又は電話)による納付交渉予定	【指標実績】 ・徴収率 22.3% (402,180円) → 17.9% (261,900円) 【指標を実現するために行った取組・手段】 ・催告書の送付 (10月・3月) ・催告書送付後、対面(又は電話)による納付交渉
	4-2	生活保護費返還金・徴収金		
運営目標	2	【施策】 返還金等の現年度・滞納繰越共に徴収率(額) のアップによる歳入の確保 【達成すべき指標】徴収率 ・生活保護費返還金 現年 R4 100.00%( 103,975円) → R5 100.00%( 200,000円) 滞繰 R4 36.15%( 220,000円)	【主たる取組・実施事業等】 ①生活保護費等返還金等対策 ・生活保護費返還金 現年 R5 - %( - 円) 滞繰 R5 7.72%( 30,000円) ・生活保護費徴収金 現年 R5 - %( - 円) 滞繰 R5 4.07%( 120,000円)	【指標実績】 ・生活保護費返還金 現年 目標 100.00% (200,000円) 実績 なし 滞繰 目標 40.00% (155,500円) 実績 18.01% (70,000円) ・生活保護費徴収金 現年 目標 100.00% (200,000円)

	・生活保護費徴収金 現年 R4 - %( - 円)	・生活保護費返還金:以下の対策実施予定 催促を9月に送付、2月に再送付予定 10月以降、滞納者(全く納付されていない2名)に対 する回収方針作成、対面交渉(残高確認→回収計画 →分割納付)のうえ納付に結びつける	滞繰 目標 10.00%( 295,000円) 計画 8.14%( 240,000円) 【指標を実現するために行った取組・手段】 生活保護返還金対象者のうち、全く返還のない2名に対し納付 折衝や文書催告を行い、1名は分割納付を開始できた。残り1名 も納付折衝を継続中である。 毎月の分割納付を継続している。
	4-3 くらしの資金		
運営目標	【施策】 くらしの資金貸付金の現年度・滞納繰越共に徴収率(額)のアップによる歳入の確保 【達成すべき指標】徴収率 ・くらしの資金 現年 R4 75.05%( 585,000円)見込 → R5 80.00%( 640,000円) 滞繰 R4 3.74%( 347,000円) → R5 10.00%( 900,000円) 【指標を実現するための取組・手段】 ①回収方針の作成 ②回収方針に基づき相手方との対面交渉(残高承認→回収計画→分割納付)	【主たる取組・実施事業等】 ①くらしの資金滞納対策 9月末現在徴収率 ・くらしの資金 現年 R5 39.99%( 287,500円)	【指標実績】 ・現年 目標 80.00%( 640,000円) 実績 61.47%( 629,500円)3月末時点 ・滞繰 目標 10.00%( 900,000円) 実績 10.18%( 886,500円) 【指標を実現するために行った取組・手段】 現年度は返済計画に基づく納付管理を行った。 滞納繰越分のうち、未返済者への催促通知を年3回送付し、納付再開に努めた。
	4-4 災害援護資金貸付金		
運営目標	【施策】 滞納金(過年度分)の徴収率のアップによる歳入の確保 【達成すべき指標】 徴収率 3.93% (140,976円) → 5.80% (200,000円)  【指標を実現するための取組・手段】 ①回収計画(分納誓約)どおりの納付の勧奨 ②対面(又は電話)交渉(状況確認、納付額アップ等)	【主たる取組・実施事業等】 ①災害援護資金貸付金滞納対策 9月末現在徴収率 ・災害援護資金貸付金 滞繰 R5 0.69%(24,000円) ①回収計画(分納誓約)どおりの納付の勧奨 ・5月頃、納付のない滞納者に電話で勧奨実施 ① 対面(又は電話)交渉(状況確認、納付額アップ等) ・5月頃、納付のない滞納者に電話で状況確認実施	【指標実績】 ・徴収率 3.93% (140,976円) → 1.74% (60,000円) 【指標を実現するために行った取組・手段】 ・納付のない滞納者(連帯保証人)に電話で勧奨及び状況確認を実施
	4-5 介護保険料		
運営目標	【施策】 現年度分及び滞納金(過年度分)の徴収率(額)のアップによる歳入の確保 【達成すべき指標】徴収率 現年度分 99.5% (521,637,840円) → 99.6% 過年度分 20.32% (1,374,230円) → 22.00% (1,350,000円) 【指標を実現するための取組・手段】 ①徴収計画の作成 ②財産調査に基づく法的処分	【主たる取組・実施事業等】 ①介護保険料滞納対策 9月末現在徴収率 ・過年度分徴収率 3.65% (242,680円) 督促手数料除く ・未納者への対応 督促状の送付 3回 (1~3期分) 催告書の送付 1回 (R4分)5月	【指標実績】  徴収率 ・現年度分 99.5% (521,637,840円)  → 99.63% (517,284,090円)  ・過年度分 20.32% (1,374,230円)  → 14.32% (852,880円)  【指標を実現するために行った取組・手段】 ・督促状の送付 11 回 (R4/10 期、随期、1~9 期) ・催告書の送付 3 回 (5 月、12 月、差押予定者) ・差押えの実施 3 人 (1 月・256,170円)

0		に関する取組により ・ビスの向上につなげる	中間報告(9月末)	最終報告
	1)	【施策】	【主たる取組・実施事業等】 ①予約システムの運営状況 ・年間複数回利用される団体の約6割が予約システムを使用して予約(庁内を含む) ②RPAの活用 ・敬老会名簿作成をRPA活用により実施 (従事時間約24H→4H)	【指標実績】 ・庁内事務従事時間数 250 時間 → 220 時間 ①コミュニティルーム・クッキングルームの予約等のシステム 化 (Web) については、利用客・市職員ともに運用が初年度の ため、時間削減効果はほぼ無し。 ②RPA活用による要配慮者名簿・敬老会名簿作成の簡素化・効率化 △30 時間 【指標を実現するために行った取組・手段】 ①予約等のシステム化 (Web) →システム利用 庁内:10割 その他団体:3~4割 ②要配慮者名簿・敬老会名簿作成時のRPA活用
運営目標	2	【施策】 オンライン診療の普及により、医療が受診しやすい環境をつくる (医療 MaaS 事業の推進) 【達成すべき指標】 ・地域にふさわしいオンライン診療の形を構築 ・医療 MaaS の利用推進 利用医療機関:3 医療機関、患者数10人/月 【指標を実現するための取組・手段】 ①医療機関側の負担を軽減した診療スキームの構築 ②医療機関及び市民の認知度と理解を深めるため、広報誌や市 HP への医療 MaaS に関する記事の掲載、パンフレットの制作	【主たる取組・実施事業等】 ①医療MaaSの運営状況 ・事業内容を調整の上、医療機関への説明資料(実施マニュアル)や予約カレンダーを作成。 ・市内診療所に参加を呼び掛け、11月から事業開始予定	<ul> <li>【指標実績】</li> <li>・地域にふさわしいオンライン診療の形を構築 : R4 課題を解決した手法で医療 MaaS 実施</li> <li>・医療 MaaS の利用推進 利用医療機関 : 参加医療機関数:6 患者数:24名</li> <li>【指標を実現するために行った取組・手段】</li> <li>①医療機関側の負担を軽減した診療スキームを構築 (医師と看護師間での患者情報及び診療内容の情報共有について、対面→統一様式による書面方式に変更)</li> <li>②参画医療機関側の受入体制の課題等の理由により、本年度は実施しないこととした。</li> </ul>